

北海道赤平市における第2期基本計画の概要

計画のポイント

赤平市では、従業員数の2割強、付加価値額の3割を製造業が占め重要な地域産業となっており、靴製造、食料品製造、木材製造、精密部品製造、紙加工品製造など優良で生産性の高い企業が集積している。こうした製造業のうち、例えば、なめし革・同製品・毛皮製造業（靴製造業）は製造品出荷額の約11%・従業者数の約28%を占めており、木材・木製品製造業は製造品出荷額の約31%・従業者数の約23%を占めるなど地域経済に大きく貢献している。

以上の特性を踏まえ、ものづくり分野の集積や高い技術力を生かし、地域企業の付加価値額の増加や雇用の拡大につなげていく。

促進区域

北海道赤平市

経済的効果の目標

- ・1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で**約211百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

赤平市の「かばん製造業」「木材・木製品製造業」等の集積を活用した**ものづくり関連分野**

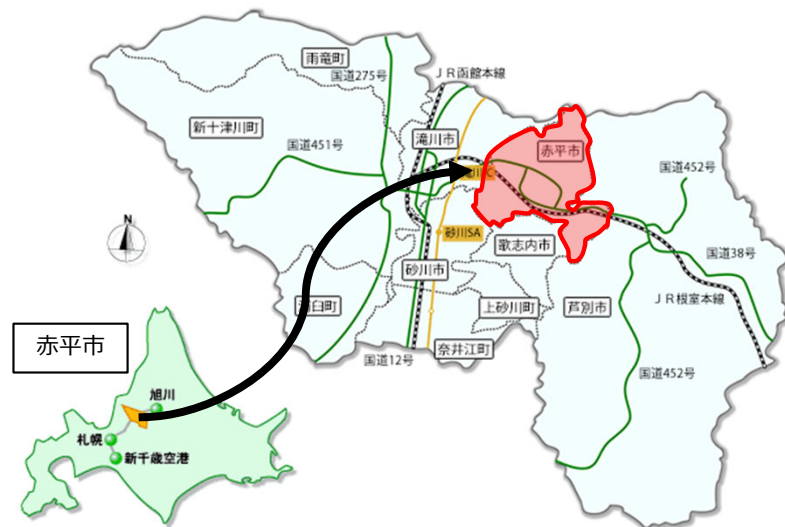
【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,611万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①取引額：5%増加 ②売上：5%増加
- ③雇用者数：5人増加

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・赤平市産業振興企業協議会
- ・赤平商工会議所
- ・赤平金融協会

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・赤平市チャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・立地企業フォローアップ事業の展開
- ・赤平市企業振興促進条例による支援
- ・市内立地企業の事業内容及び製品データの公開
- ・企業団体との意見交換